



平成28年度 関東ジュニアゴルフ選手権女子15歳～17歳の部関東ブロック予選競技
組み合わせ及びスタート時間表

7月19日(火)

於:茨城ゴルフ倶楽部 西コース

参加者数 66名

1番よりスタート

組	時間	氏名	学校名/学年
1	8:00	大村 みなみ	開志国際高2
		西村 あすみ	千葉学芸高3
		長野 未祈	麗澤高1
2	8:09	石山 朋佳	千葉日本大学第一高1
		中尾 紫乃	拓殖大学紅陵高3
		花渕 里帆	千葉学芸高2
		荻野 晴海	山梨学院高3
3	8:18	坂西 涼	新潟青陵高2
		齊藤 愛美	開志国際高2
		鎮守 愛佳	拓殖大学紅陵高1
		木志根 佳奈	多古高3
4	8:27	瀬賀 百花	開志国際高3
		水戸 明里	新潟青陵高1
		笹川 翼	成城学園高2
		鴻野 祐菜	千葉学芸高2
5	8:36	志賀 咲月	印旛明誠高3
		木村 美月	西武台千葉高1
		近藤 あみ	新潟産業大学附属高2
		松岡 華	千葉学芸高1
6	8:45	尾崎 なお	開志国際高2
		土屋 あゆ	千葉学芸高1
		岩館 茉玖	成田北高3
		杉田 茉由	西武台千葉高2
7	8:54	小西 遥	クラーク記念国際高校1
		村山 優花	開志国際高3
		田中 美佑	千葉学芸高1
		原田 萌子	拓殖大学紅陵高2
8	9:03	宮澤 風優	開志国際高1
		中谷 鈴音	鹿島学園高2
		石川 聖奈	拓殖大学紅陵高1
		杉下 舞	千葉日本大学第一高3
9	9:12	寒郡 にな	印旛明誠高2
		藤井 千裕	聖心女子学院高1
		三橋 優香	姉崎高2
		内藤 桃乃	駿台甲府高3

10番よりスタート

組	時間	氏名	学校名/学年
10	8:00	泉田 琴菜	IMG Academy2
		千葉 雪乃	山梨学院高3
		曾雌 ひまり	印旛明誠高1
11	8:09	小内 愛美	印旛明誠高3
		松井 佑奈	拓殖大学紅陵高3
		西村 涼花	千葉学芸高1
		渡部 夏生	開志国際高2
12	8:18	新谷 優香	ヘリテージアカデミー2
		大石 彩未	拓殖大学紅陵高3
		橋添 穂	山梨学院高1
		遠藤 眞子	西武台千葉高1
13	8:27	小林 千夏	IMG Academy3
		鈴木 桂花	千葉学芸高1
		小池 真央	新潟青陵高1
		河野 杏奈	麗澤高2
14	8:36	坂井 七菜	拓殖大学紅陵高1
		鈴木 明梨亜	日本大学第一高3
		名越 晴菜	千葉学芸高1
		佐藤 優	ルネサンス高2
15	8:45	細沼 菜津美	西部台千葉高1
		川窪 菜月	千葉日本大学第一高3
		森 彩乃	開志国際高1
		寒郡 ひな	印旛明誠高3
16	8:54	仲田 愛理	北杜高1
		杉田 美紀	西武台千葉高2
		小暮 広海	開志国際高1
		中川 梨華	千葉学芸高3
17	9:03	榊 梨衣	麗澤高1
		押田 千菜実	千葉学芸高3
		小林 祐奈	駿台甲府高1
		石井 理緒	開志国際高2

競技委員長 赤澤 正輝

平成 28 年度 関東ジュニアゴルフ選手権 女子 15 歳～17 歳の部 関東ブロック予選競技

開 催 日 : 7 月 19 日(火)

開催コース: 茨城ゴルフ倶楽部・西コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)

5. コースと不可分の部分

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. 防球ネット

12 番と 15 番ホールの間にある防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	359	373	494	172	377	199	363	515	375	3227
Par	4	4	5	3	4	3	4	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
335	342	473	403	489	151	376	189	388	3146	6373
4	4	5	4	5	3	4	3	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

7. 移動

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人コイン(20 球)を限度とする。
5. スタート時間 15 分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
7. 正規のラウンド中、ギャラリーとの接触は控えること。

競技委員長 赤澤正輝

来場者、ギャラリー 各位

ゴルフ場へ来場の際には、倶楽部ドレスコードを必ずお守りください。

詳細につきましては、同封のドレスコード、注意事項をご覧ください。

お守りいただけない場合、ご入場、ご観戦をお断り、ご退場いただくことがあります。

関東ゴルフ連盟

平成 28 年度 関東ジュニアゴルフ選手権競技参加者 共通注意事項

次記の注意事項を厳守の上参加すること。【指定練習日、競技日、共通事項】

※悪天候による中止等、競技に関する情報は KGA ホームページに掲載します。

〔Ⅰ〕一般事項

(1) 予選通過者数

関東ゴルフ連盟ホームページで発表する(6月下旬)。

通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。なお、マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

[マッチング・スコアカード方式]

最終9ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は18番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17番、16番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。

(2) 欠場の連絡

競技日の参加を取り止める場合は、KGAホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。当日欠場の場合は、直接倶楽部に連絡すること。**※無断欠場は認めない(無断欠場の場合は、厳重に処分する)。**

※KGA ホームページの「申込者一覧」に「欠場」と表示されるので必ず確認すること。

(3) 自己の健康管理には充分注意し、エチケット、マナーを守り、学生らしい態度で行動すること。

(4) ドレスコード

・**ゴルフ場へ入退場する際には、原則制服を着用すること。私服の者は、プレーヤーを着用すること。**

またゴルフシューズを履いたまま入退場しないこと。

・**服装は襟付きのシャツとする(シャツは必ずズボン、スカートの中に入れること)。**

・**女子選手のミニスカート、ホットパンツの着用は禁止とする。**

・**帽子を必ず着用すること**(但しクラブハウス内は帽子をとること)。※サンバイザー着用は男子:不可・女子:可とする。

・タオルを肩にかけたり、首に巻かないこと。

・上記ドレスコード、各会場注意事項ドレスコード以外については、開催倶楽部のドレスコードを厳守すること。

(5) 浴室が利用できる場合は十分注意すること。朝の浴室、脱衣場への入室は禁止する。

(6) **ロッカーでの飲食は厳禁とする。食事は、原則レストランで飲食をすること。**

詳細は、同封の各会場注意事項で確認すること。

※レストラン・指定場所以外で食事をした場合、ただちに退場頂く場合もあるので注意すること。

(7) 宅急便の利用は、各会場不可とする。

(8) **携帯電話は、駐車場でのみ使用すること。**クラブハウス内での使用及びコース内への持ち込みは禁止する。

(9) 各会場のプレー代は、同封の各会場注意事項で確認すること。

(10) 宿泊の必要な者は、各自で申し込むこと。宿泊所については会場案内を参考にする。

(11) 開会式、閉会式は行わない。※決勝競技進出者へ競技終了後、資料の配布、説明は行わず、KGAホームページで案内をするので、各自確認すること。

(12) 指定練習日は、会場によって予約方法等が異なるので、詳細については同封の各会場注意事項を確認すること。

(13) ゴルフ場利用税非課税措置に関する手続きについて

・会場によって手続き方法が異なるので、詳細については同封の各会場注意事項を確認すること。

・手続きを忘れた選手は、非課税処置とならないので注意すること。

(14) 来場者、ギャラリーについて

- ・詳細については各会場の注意事項を確認すること。
- ・来場の際には、節度ある行動を守り、各会場の倶楽部のドレスコードに従い服装に注意すること。
- ・競技中の選手との接触はご遠慮ください(アドバイスと捉えられる可能性があります)。
- ・食べ物の持ち込みはできないので注意すること。
- ・カメラ等の持ち込み、撮影は禁止する。携帯電話は駐車場のみで使用する。
- ・いかなる場所でも飛んできたボールには触れないこと。
- ・コース内の事故、ケガに対しては、責任を負いません。

※注意事項及び競技委員の指示をお守りいただけない場合、ご入場、ご観戦をお断り、ご退場いただくことがあります。

〔Ⅱ〕競技上事項

- (1) 欠場者のあった場合、組合せおよびスタート時間を変更することがある。
- (2) プレー中は ルールブック(2016年度版)と 目土袋、スコップを常に携帯すること。
- (3) 目土袋、スコップ、ルールブック、傘、雨具等の貸し出しは行わない。
- (4) スタートの15分前には、必ずティーインググラウンド付近に待機すること。
- (5) スコアカードは指定のカードを使用し、スタート時に配布する。
- (6) ルールその他で疑問が生じたときは、すみやかに競技委員に報告すること。事後のクレーム等は一切認めない。

〔Ⅲ〕その他

(1) ゴルフバッグ運搬、目土の件

ゴルフバッグの運搬は、キャディーが行いますが、ジュニアゴルファーとして、目土は、各自持参した目土袋を使用すること。また、クラブは自らカートまで取りに行く等キャディーに頼らず、セルフプレーを心がけること。

(2) 競技用スコアカードの件

競技日は『競技用スコアカード』を使用する。競技に使用する正式なスコアカードは競技日当日スタート時に配布する。
記入方法等が不明の選手は、事前に関東ゴルフ連盟までご連絡すること。
なお、指定練習日は、倶楽部の通常営業スコアカードを使用すること。

(3) JGAジュニア会員有効期限及びNEW J-sys 登録確認の件

関東ジュニアゴルフ選手権は、『JGAジュニア会員であること』及び『NEW J-sys 登録』が参加資格として必要です。
競技日までに『JGAジュニア会員』の有効期限が切れている場合があるので、各自確認すること。また、『JGAジュニア会員』の有効期限切れに伴い『NEW J-sys 登録』が更新されていない場合があるので併せて各自確認すること。
有効期限の確認、手続き等は、日本ゴルフ協会ホームページ(www.jga.or.jp)『JGA ジュニア会員サービス』より行うこと。

茨城ゴルフ倶楽部

1. 予選通過者数 : 関東ゴルフ連盟ホームページで発表する(6月下旬発表)。
2. 指定練習日 : 7月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)の4日間で1人1回練習できる。
 - ・事前に予約を行うこと。予約は必ず「関東ジュニアゴルフ選手権参加者」として 直接ゴルフ場へ申し込むこと。
 - ・受付電話番号 : 0297-58-1522 受付期間 : 7月14日(木)まで 受付時間 : 各日 10:00~17:00
 - ・指定練習日は1ラウンド限定とし、2球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。
 - ・選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
 - ・スタート15分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。

※学校の登校日や試験などの公式行事により上記の指定練習日に練習できない者は、学校が発行する証明書、届出書、理由書などを関東ゴルフ連盟事務局へ必ず提出の上、日程によっては、他の日にラウンドできる場合がある。希望する日にちを決め、関東ゴルフ連盟まで連絡すること(1人1回、平日に限る)。
3. オープン時間 : 競 技 日【クラブハウス6:30】【食堂6:30】【練習場6:30】
: 指定練習日【通常営業】
4. 売店営業 : 競技日、指定練習日とも【ハウス内:する】【コース内:する】
5. レストラン営業 : 競技日、指定練習日とも【朝:する】【昼:する】
※食べ物の持ち込み、ロッカー内での飲食は厳禁とする。
6. 浴室利用 : 競 技 日【シャワーのみ利用可(タオルの貸出は行わない)】
: 指定練習日【通常営業】
7. 携帯電話 : 駐車場のみ使用可
8. 練習場使用クラブ制限 : なし
9. アプローチ、バンカー練習場 : 競 技 日【使用禁止】
: 指定練習日【使用可】
10. ゴルフシューズ制限 : なし
11. キャディーバッグ : 競技日、指定練習日ともキャディーが運搬
12. 【サングラスの着用:可】・【機能性アンダーウェアの着用:可】
※ミニスカート、ホットパンツの着用は厳禁とする。
13. 予備日 : 7月25日(月)
14. プレー代 : 約 8,000 円(税込) 4B≪食事、売店代は別≫
 - ・ゴルフ場利用税非課税措置の減税済み料金
15. クラブバス : 競 技 日【運行しない】
: 指定練習日【通常営業】
16. **【重要】ゴルフ場利用税非課税措置に関する手続きについて**
別紙『ゴルフ場利用税非課税措置に関する手続きについて』を確認し受付時に提出すること。
ゴルフ部所属参加選手と個人申込参加選手で手続きがことなるので注意すること。

【来場者、ギャラリーについて】

1. 別紙ドレスコードを守ること。男性ギャラリーが半ズボンの場合、必ずハイソックスを着用すること。
2. クラブハウス内の立ち入りは可とする。食事は、現金精算でとることができる。
3. コース内の立ち入りは、1番・10番ティーインググラウンド周辺、および9番・18番グリーン周辺は可とする。
4. 携帯電話は、駐車場のみ使用可とする。

下記ドレスコードをお守りの上、ハウス内、コース内にご入場ください。

また、男性ギャラリーが ハーフパンツの場合、必ずハイソックスを着用してください。

関東ゴルフ連盟

ドレスコードについてのお願い

当倶楽部では、ご来場の皆様楽しくプレーしていただくために、以下の事項のご協力をお願いいたします。

1. ご来場の際は、**上着(背広、ブレザー、ジャケットなど)**をご着用ください。ブルゾン、ジャンパー類、サンダル類、ジーンズ、カーゴパンツでのご来場はご遠慮ください。
2. プレーの際には、必ず**襟付き(タートルネック可)**のスポーツシャツを着用し、シャツの裾はズボンの中に入れてください。Tシャツ、タンクトップ、ジーンズ、またはそれと見間違えるような服装はお断りいたします。また、**カーゴパンツでのプレーもご遠慮ください。**
3. ハーフパンツでのプレーの際は、必ず**ハイソックス**をご着用ください。

フェローシップ委員会・エチケット委員会

ご来場の際は、ブレザーの着用をお願いします。
(但し、酷暑の期間〔6月1日～9月15日〕は除く)



※ポロシャツの裾は、ズボンの中に入れてください。

※ハーフパンツの場合は、ハイソックスを着用して下さい。

《茨城ゴルフ倶楽部》

平成 28 年度 関東ジュニアゴルフ選手権予選競技 ゴルフ場利用税非課税措置に関する手続きについて

ゴルフ部所属選手は、学校長の押印がある『生徒、学生のゴルフ場利用に関する証明書』と『ゴルフ場利用者名簿』の作成が必要となりますので、事前にご案内いたします。
詳細は下記をご覧ください。

※ 『ゴルフ部所属選手』と『個人申込参加選手』で提出書類が異なるので注意すること。

■ 提出書類について

ゴルフ部所属選手の場合

- 『生徒、学生のゴルフ場利用に関する証明書』と『ゴルフ場利用者名簿』を記入すること。
- ・ 学校長の押印 がないものは、非課税措置が出来ないので注意すること。
 - ・ 『ゴルフ場利用者名簿』は複数の出場選手がいる場合には代表部員が、参加選手を学校毎に取りまとめて作成し提出すること。
 - ・ 学生証の提示等は必要ないが、学生証は必ず携帯していること。

※ 「利用する期間」欄の記入方法

指定練習日参加選手：平成 28 年 7 月 12～15 日 『から』（←出席の指定練習日を記載）

平成 28 年 7 月 19 日まで 2 日間

※ 『から』を削除すること

競技日のみ参加選手：平成 28 年 7 月 19 日から平成 28 年 7 月 19 日まで 1 日間

と記入すること。

個人申込参加選手の場合

『ゴルフ場利用税の非課税の適用を受ける届出書』を記入すること。

記入方法は、見本の『ゴルフ場利用税の非課税の適用を受ける届出書』で確認すること。

また、提出時に 学生証（または、公的証明書）の提示すること。学生証（または、公的証明書）の提示がないと非課税措置ができないので必ず携帯していること。

※ 満 18 歳の選手は、非課税措置の対象とならないので提出は不要です。

■ 提出方法について（『ゴルフ部所属選手』と『個人申込参加選手』共通）

提出回数：1 回

提出場所：茨城ゴルフ倶楽部フロント

- ・ 指定練習日参加選手は、指定練習日の朝の受付時に提出
- ・ 競技日のみ参加選手は、競技日の朝の受付時に提出

■ 問い合わせ先

関東ゴルフ連盟（担当：栗原） TEL：03-6278-0005

以上

生徒、学生のゴルフ場利用に関する証明書

利用者	学 校 名	
	代表者氏名	
	利 用 人 員	別紙のとおりとする
利 用 の 目 的		学校の教育活動の一環としての競技会および研修会
利 用 す る 期 間		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間
利用する ゴルフ場	所在地	
	名称	

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

茨城ゴルフ倶楽部 様

所在地

学校名

学校長氏名



ゴルフ場利用者名簿

学 校 名 _____

顧問氏名 _____

利 用 日 _____ 年 月 日

No	氏 名	生年月日	学生証番号	No	氏 名	生年月日	学生証番号
1				16			
2				17			
3				18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

個人申込参加選手用

ゴルフ場利用税の非課税の適用を受ける届出書

2016年 7月 日

茨城県 土浦 県税事務所長
(特別徴収義務者)

様

- ① 下記の赤枠内(A・B欄)のみ記入。
 ② 初めて来場する日(指定練習日参加選手は7/12・13・14・15、
 競技日のみ参加選手は7/19)のフロント受付の際に本届出
 書と下記B欄に記入した証明書を必ず提出。

茨城県県税条例第 43 条の 3 第 2 項の規定により、下記のとおり届出します。

記

A

利 用 者	(住 所) 〒
	(電話番号) ()
	(氏 名) (年 月 日生 満 歳)

利用するゴルフ場の
名 称

茨城ゴルフ倶楽部

非 課 税 の 理 由

- ① 年齢 18 歳未満の者 2 年齢 70 歳以上の者
 (地方税法第 75 条の 2 第 1 号) (地方税法第 75 条の 2 第 2 号)
 3 障害者
 (地方税法第 75 条の 2 第 2 号)

B

証 明 書 類	証明書の種類			
	1 運転免許証	2 旅券	3 健康保険証	
	4 学生証	5 年金手帳	6 外国人登録証	
	7 住民票	8 身体障害者手帳	9 精神障害者保健福祉手帳	
	10 住民基本台帳カード	11 その他 ()		
	証明書の発行機関			
	証明書番号			
※特別徴収義務者確認欄		利用者 番号等	確 認 年月日	確 認 担当者

※ 特別徴収義務者確認欄は、特別徴収義務者であるゴルフ場において記載すること。

ゴルフ場利用税の非課税の適用を受ける届出書

2016 年 7 月 日

茨城県 土浦 県税事務所長
(特別徴収義務者)

様

茨城県県税条例第 43 条の 3 第 2 項の規定により、下記のとおり届出します。

記

利 用 者	(住 所) 〒 (電話番号) ()					
	(氏 名) (年 月 日生 満 歳)					
利用するゴルフ場の 名 称		茨城ゴルフ倶楽部				
非 課 税 の 理 由		① 年齢 18 歳未満の者 2 年齢 70 歳以上の者 (地方税法第 75 条の 2 第 1 号) (地方税法第 75 条の 2 第 2 号) 3 障害者 (地方税法第 75 条の 2 第 3 号)				
証 明 書 類	証明書の種類 1 運転免許証 2 旅券 3 健康保険証 4 学生証 5 年金手帳 6 外国人登録証 7 住民票 8 身体障害者手帳 9 精神障害者保健福祉手帳 10 住民基本台帳カード 11 その他 ()					
	証明書の発行機関					
	証明書番号					
※特別徴収義務者確認欄		利用者 番号等		確 認 年月日		確 認 担当者

※ 特別徴収義務者確認欄は、特別徴収義務者であるゴルフ場において記載すること。